

2 0 2 3 年 度

公認システム監査人  
システム監査人補

認定資格更新申請手続

(更新申請期間 2023年1月1日～1月31日)

目 次

公 告 .....	1
1. 更新対象者 .....	1
2. 更新申請条件 .....	2
3. 更新申請書類 .....	2
4. 更新申請書の記入方法 .....	2
5. 更新申請期間 .....	3
6. 更新手数料 .....	3
7. 更新申請書類の送付 .....	3
8. 更新申請から登録までの流れ .....	4
9. 更新後の認定期限 .....	4

認定特定非営利活動法人

日本システム監査人協会

## 公 告

特定非営利活動法人日本システム監査人協会（以下、当協会という。）は、公認システム監査人認定制度（2002年2月25日制定）（以下、当制度という。）及び継続教育要項（2004年10月13日制定）に基づき、「公認システム監査人(Certified Systems Auditor : CSA)」及び「システム監査人補(Associate Systems Auditor : ASA)」の認定期限が、2023年2月28日で満了となる認定者について、認定の更新を行います。

なお、2019年10月1日よりの消費税率変更により、更新料が変更になっておりますので、申請に当たっては、ご留意お願い致します。

2022年12月1日

認定特定非営利活動法人日本システム監査人協会  
公認システム監査人認定委員会

### 1. 更新対象者

2023年1月の更新対象者は、(表1)の「2023年更新欄」に○で示す。

参考に、「2024年更新欄」も記載する。2014年度よりすべて2年ごとの更新となっている。

(表1)

	取得年度	CSA 認定番号	ASA 認定番号	2023年 1月更新	2024年 1月更新
1	2002年度	K00001~K00253	H00001~H00193		○
2	2003年度	K00254~K00320	H00194~H00263		○
3	2004年度	<b>K00321~K00357</b>	<b>H00264~H00316</b>	○	
4	2005年度	K00358~K00401	H00317~H00384		○
5	2006年度	K00402~K00447	H00385~H00433		○
6	2007年度	<b>K00448~K00478</b>	<b>H00434~H00473</b>	○	
7	2008年度	K00479~K00518	H00474~H00514		○
8	2009年度	<b>K00519~K00540</b>	<b>H00515~H00538</b>	○	
9	2010年度	<b>K00541~K00553</b>	<b>H00539~H00557</b>	○	
10	2011年度	K00554~K00568	H00558~H00572		○
11	2012年度	<b>K00569~K00580</b>	<b>H00573~H00586</b>	○	
12	2013年度	K00581~K00596	H00587~H00595		○
13	2014年度	<b>K00597~K00606</b>	<b>H00596~H00602</b>	○	
14	2015年度	K00607~K00615	H00603~H00618		○
15	2016年度	<b>K00616~K00630</b>	<b>H00619~H00625</b>	○	

16	2017年度	K00631～K00641	H00626～H00634		○
17	2018年度	<b>K00642～K00653</b>	<b>H00635～H00644</b>	○	
18	2019年度	K00654～K00673	H00645～H00650		○
19	2020年度	<b>K00674～K00690</b>	<b>H00651～H00654</b>	○	
20	2021年度	K00691～K00713	H00655～H00661		○

## 2. 更新申請条件

公認システム監査人認定制度に基づく継続教育の時間が、次表の所定の時間を満たしている者とする。継続教育の範囲や認定される時間数は、「継続教育要項」に詳細に定められている。次表の括弧内の時間は10年以上連続更新者の特例である。

(表2)

資格	1年間の標準義務時間	1年間の最低義務時間	2年間の最低義務時間
公認システム監査人	40時間(28時間)	30時間(21時間)	80時間(56時間)
システム監査人補	20時間(14時間)	15時間(10.5時間)	40時間(28時間)

\*2022年末で10年以上連続更新者の特例該当者は次の認定番号です。

K00001～K00580、H0005～H00586

(今回更新年度でない認定番号含んでいます。)

## 3. 更新申請書類

公認システム監査人及びシステム監査人補の申請書類は、次表のとおりとする。

(表3)

申請書類	説明
(1) 認定資格更新申請書	様式1
(2) 継続教育実績申告書	様式2

## 4. 認定資格更新申請書(様式1)の記入方法

(1) 申請日：申請日を記入する。(更新手続きは申請日順に行われる。)

(2) 写真：最近6ヶ月以内に撮影した免許書用写真を貼付する。

(縦3cm×横2.5cm胸部上半身顔写真)

2014年度更新までは、申請の都度に写真を貼付していたが

2023年度(今回)は不要とする。

(3) 申請区分(該当にレ印または、■印)

公認システム監査人

システム監査人補

(4) 認定番号

公認システム監査人：「K」から始まる数字5桁

システム監査人補 : 「H」から始まる数字5桁

- (5) 認定年月日 : 認定証記載の認定年月日
- (6) NPO. SAAJ (日本システム監査人協会) の会員かどうかについて  
 加入 → 会員番号 :  
 非加入
- (7) 氏名 : 氏名欄に記載し、押印する。  
電子メールにて提出の場合、認定資格更新申請書の氏名欄に押印する件は、  
PCシステム環境が整わない、等々の事情を考慮して、押印の省略を認めます。
- (8) 連絡先 (該当にレ印または、■印)  
 会社 → 勤務先情報を記入する。  
 自宅 → 自宅情報を記入する。  
勤務先、自宅の両方に記入してよいが、選択した連絡先がメール、郵送の宛先となる。
- (9) 添付書類  
・提出する年度の継続教育実績申告書について、レ印または、■印をつける。
- (10) 申請手数料振込等の記録  
・振込日、金額、振込人名、備考を記入する。  
・更新手数料振込領収書の貼付は必要ないが、更新審査終了まで保管する。

## 5. 更新申請期間

2023年1月1日(日)～1月31日(火) (同日消印まで有効)

## 6. 更新手数料 (消費税 10%を含む)

- (1) 更新手数料は、以下のとおり。認定申請手数料には消費税を含むものとする。

(表 4)

更新資格	会員	非会員
公認システム監査人	22,000 円	33,000 円
システム監査人補	11,000 円	16,500 円

- (2) 更新手数料振込先

会費等の振込みとの混同をさけるため、次の専用口座に振込むこと。

振込手数料は申請者の負担とする。

<銀行振込先> 銀行名 三菱UFJ銀行 日本橋支店 (020)

口座種別 普通預金

口座番号 5181195

名 義 特定非営利活動法人日本システム監査人協会

トクヒ) ニホンシステムカンサニキョウカイ

- (3) 更新手数料振込領収書等の保管について

- 更新手数料の振込領収書 (写)、ATM の利用明細書 (写)、またはインターネットバンキングの振込結果画面のハードコピーなど、入金記録との照合ができるものを、貼付する必要はないが、更新審査終了までは保管すること。

## 7. 更新申請書類の送付

(1) 更新申請書類は下記のように電子メールにて送付する。

- ・ 件名には、【認定資格更新】、認定番号、氏名を記述する。
- ・ 宛先アドレスは認定委員会メールアドレスとし、[saajnintei@saaj.jp](mailto:saajnintei@saaj.jp) とする。
- ・ 添付ファイルとして、「認定資格更新申請書」、「継続教育実績申告書」を添付する。
- ・ 添付ファイル名は **K\*\*\*\*\*認定資格更新申請書**、**K\*\*\*\*\*継続教育実績申告書**、のように認定番号をファイル名の先頭に付ける。
- ・ 添付ファイルはセキュリティパスワードを設定することを推奨する。  
(セキュリティパスワードの具体的なコードは、12月の認定資格更新手続きのご案内メールにて指定する。)

・ メール本文

件名と同様に、【認定資格更新】、認定番号、氏名を記述する。

・ 「継続教育実績申告書」に記載した教育内容の証明書類等

従来はそのコピーを添付書類として郵送していたが、電子メールにて送付する場合は添付する必要はなく、「継続教育実績申告書」の各欄を正確に記入するのみで良い。

認定委員会が「継続教育の調査(継続教育要領3-3項)」でサンプリング調査する場合は、申告者は証明書類等を提出する必要があるため、申告後1年間は資料の保全に努める。

(2) 郵便・宅配便での送付

- ・ システム環境が整わない等々の特別な事情にて、電子メールにて送付が出来ない場合は、郵便・宅配便にて受付けする。

下記協会事務局あてに、郵送・宅配便で送付すること。持参は不可とする。

<送付先> 〒103-0025

東京都中央区日本橋茅場町2-16-7 本間ビル201号室

特定非営利活動法人日本システム監査人協会 事務局

公認システム監査人認定委員会

## 8. 更新申請から登録までの流れ

- (1) 認定資格更新申請書を受理
- (2) 更新審査 (1月~2月下旬)
- (3) 更新認定者には、新たに認定証を発行し送付する。  
認定されない場合は、2023年2月末までに通知する。

## 9. 更新後の認定期限

2025年2月28日までの2年間

以上

<連絡・問合せ先>

特定非営利活動法人日本システム監査人協会 事務局

<https://www.saaj.or.jp/toiawase/index.html>